

事業所名		地域生活支援センターかのん		支援プログラム（児童発達支援）		作成日		2025 年		2 月		1 日	
法人理念		○私たちは、互いによりそい合える社会をつくりたい～よりそってもらえたから、だれかによりそえる～ ・多様性を認め合うこと それは まざりあうということ ・寛容であること それは 相手をうけいれるということ ・個を尊重すること それは「やりたい」を尊重すること											
支援方針		・地域の中で生きづらさを感じている支援の必要の必要なお子さんが、保育園の子どもたちと一緒に伸び伸びとあそび、活き活きと生活出来ることを目指し、支援します。 ・家庭や保育園、地域と連携することで、保護者の方が子育ての楽しさを実感できるような支援を目指します。											
営業時間		平日 9:00～15:00				送迎実施の有無		なし					
		支 援 内 容											
本人支援	健康・生活	・基本的な生活習慣や食生活、健康について、様々な活動を通して身に付けられるよう支援します。 ・必要に応じて構造化等行い、生活環境を整えます。											
	運動・感覚	・集団活動や個別活動にて、視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、様々な体験を提供し支援します。											
	認知・行動	・認知の偏りを把握し、適切な支援を行うことで拘りや忌避感を軽減できるように支援します。											
	言語 コミュニケーション	・言葉がある場合もそうでない場合も、どちらも、本人の伝えたいことが表出されるよう、本人の伝えたい事の把握から始まり、どのような内容にも共感的に対応し、伝える一伝わったや、分かってもらえたという経験を積み重ねることで、自分のことを伝えられるようになるよう支援します。											
	人間関係 社会性	・それぞれの思いに寄り添った言葉かけを行い、スタッフとの良好な関係形成を図ります。 ・他者との適切な距離感の把握ができるよう必要に応じてスタッフが介入し、他者との良好な関係形成を支援します。											
家族支援		・連絡帳、送迎時の会話などで随時情報共有を行い、必要に応じて面談や参観する場を設けて、不安や困りごとへの相談支援を行います。				移行支援		・保育園や関連の医療、福祉施設との情報交換や担当者会議を行い、包括的に支援を行える環境を整えます。					
地域支援・地域連携		・相談支援事業所や障がい福祉サービス事業所、他の障がい児通所支援事業所との生活支援や発達支援における連携を行います。				職員の質の向上		・事業所内外の研修参加。 ・活動前後のスタッフミーティングを丁寧に行い、利用者一人ひとりについて話し合います。					
主な行事等		・調理活動、季節の行事、工作、親子レクリエーション（8月）など。											